

よくある質問

Q. 二十歳の集いの参加に、事前の申込みは必要ですか？

A. 事前の申込みは不要です。

11月1日時点で銚田市に住民登録がある対象者の方に、案内状を郵送します。

当日は、受付簡素化のため、案内状を持参してください。ただし、案内状を紛失した場合や届かなかった場合でも、式典当日、生年月日が確認できるもの（運転免許証、学生証等）があれば参加いただけますので、受付にお申し出ください。

Q. 二十歳の集いの案内状はいつ送られてきますか？

A. 12月上旬に発送を予定しています。

12月16日（金）までに案内状が届かない方は、お手数ですが、銚田市教育委員会生涯学習課（0291-37-4342）までご連絡ください。

Q. 現在、市外に住んでいます。銚田市の二十歳の集いに参加できますか？

A. 参加できます。

参加を希望される場合は、「[銚田市二十歳の集い参加申込フォーム](#)」（受付開始9月12日）よりお申し込みください。後日、案内状をお送りします。【申込期限：11月30日（水）午後5時】

Q. 銚田市以外の二十歳の集いに参加したい場合、どうすればいいですか？

A. 銚田市への連絡は不要です。

自治体により取り扱いが異なりますので、参加を希望する自治体にお問い合わせください。

Q. どのような服装で参加すればいいですか？

A. 服装の指定はありません。

Q. なぜ分散開催（2部制）にしたのですか？

A. 新型コロナウイルス感染症対策として、3つの密（密集・密接・密閉）を避けるため、例年の参加者数等をもとに検討した結果、2部制の開催としました。

Q. 二十歳の集いに家族は入場できますか？

A. 会場への入場は、新成人のみとなります。保護者等は入場できません。また、待合室もありませんのでご了承ください。

（注釈）介助を必要とする新成人の付添いの方の入場については、事前に、銚田市教育委員会生涯学習課（0291-37-4342）までご相談ください。

Q. 二十歳の集いの前後に、宴会や会食を実施してもいいですか？

A. 二十歳の集い前後の宴会や会食は、お控えください。

Q. 新型コロナウイルス感染症について、どのような感染対策を実施しますか？

A. 参加者に対し、マスクの着用や手指消毒、受付時の検温、座席間隔の確保など、感染防止対策を徹底します。また、感染症ガイドラインを作成し、主催者と参加者が協力して新型コロナウイルス感染症対策を実施します。

Q. 座席は指定されていますか？

A. 受付順に指定された席に着席していただきます。

Q. 式典中止となった場合、貸衣装や着付け等の費用を補償してもらえますか？

A. 大変申し訳ございませんが、本市で費用を補償することはできません。